

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	No.2360 2016年 2月2日	越年闘争終結へ！ 前進回答あるも継続課題は山積のまま。長期間に及び闘争への結集に感謝いたします。

## 確定闘争⑪—越年課題 2.1地公共闘総務部長交渉

# 総務部長交渉 越年闘争最終局面 給与改定 一部を除き 3月31日差額支給へ 総合的見直し 導入実施を譲らず 退職金は水準維持となる増額改定を引出す

県地公共闘（議長 砂金良昭岩教組委員長）は、2月1日、給与改定・差額支給の年度内実施及び給与制度の総合的見直しの取り扱いについて、最終局面となる総務部長交渉を行った。冒頭、「知事あて大型ハガキ」署名第2次集約分（今回分88枚677筆、累計1,049枚7,563筆）を風早総務部長に手交し、切実な職員の訴えを背景に前進回答を求めた。



要請署名を総務部長に手交する砂金議長（左）

給与改定・差額支給については、月例給、一時金、新給与システムで対応できる超過勤務手当（9月～2月分）などの実績給の一部は3月31日に、それ以外は4月15日に差額支給すると回答。



交渉課題について総務部長（右下）を質す地公共闘交渉団

給与制度の総合的見直しは、全国情勢や勧告尊重から実施方針を譲らないものの、高齢層の勤務意欲の確保と支給水準確保のため、退職金算定の調整額を、国と同額の増額改定を行うことの回答を引出した。加えて3年間の現給保障期間では賃金水準が回復困難な職員が相当数に上ることを指摘したことに対し、「勤務意欲の課題を含め継続して協議する」との回答を引き出した。



地公共闘はこの回答に対し、情勢は理解するが、やはり制度導入は「納得できない」とし、交渉を終結した。

地公共闘は、確定闘争を越年とした当局の姿勢を再度指摘し、総合的見直し導入の影響を含めた勤務意欲確保策について、当局に継続課題として要請することなどを確認し、2015 確定闘争を終結することを確認した。

## 1 給与改定・差額支給

《地公共闘》給与改定に伴う差額支給について、先の人事課長交渉では可能な限り早期に支給するとの回答だったが、具体的なスケジュールと、支給内容について示して頂きたい。

【総務部長】調整の結果、月例給や一時金のほか、新給与システムで対応できる超過勤務手当（9月～2月分まで）などの実績給の一部に係る差額は3月31日に支給する。それ以外の実績給は4月月例と同日の4月15日の支給とすることで進める。

《地公共闘》事務作業を担う現場職員に早期に作業の内容とスケジュールを示し、支給事務に支障がないよう要請する。

## 2 「給与制度の総合的見直し」／高齢層職員の勤務意欲確保策について

《地公共闘》制度導入は全国的な情勢であるが、生涯賃金への影響も大きく未だ納得できない。現給保障対象者が広がることで更に勤務意欲確保への配慮が必要だが、部長の見解は。

【総務部長】制度導入による職員への影響は否定できるものではないと認識している。国・他県の動向に加え、県人勧どおりの実施が県民理解を得ることにつながるため、勧告どおり実施することが必要と判断した。中高年齢層を中心に現給保障の対象となることから、職員の勤務意欲確保は課題意識を持って取り組んでいく必要がある。



《地公共闘》退職手当で何等かの配慮を検討するとしているが、結果は。

【総務部長】給料表の減額に伴う退職手当の基本額の減少分を国では調整額の増額で埋め合わせし、支給水準を維持している。当県でも高齢層職員を中心とした勤務意欲への配慮を踏まえ、国と同額の調整額の増額改定を行う。単純計算で退職者1人当たり平均14万円の増額となる。

《地公共闘》退職手当や単身赴任手当で、県独自の改定を行うなどの一定努力をしていることは理解するが、全ての年代で生涯賃金が削減になることに加え、3年間の現給保障期間では賃金水準が回復しない者も多く、やはり導入は納得できない。現給保障の課題を含め職員の勤務意欲確保策について継続課題として、引き続き協議に応じていただきたい。

## 3 諸手当の改善

《地公共闘》自己負担となっている実態に課題意識を持って検討するとのことだが、具体策を示すべき。

【総務部長】勤務に係る負担軽減は課題意識を持っており、要望は人事委員会にも伝えてきた。条例改正を要するものは人勧を受けて行うのが基本であり、単身赴任手当は加算額の独自設定区分（80km以上100km未満）を含めて総合的見直しの中で措置する。通勤手当は引き続き職員の負担の実情を見ながら今後の改定の必要性について検討していく。

《地公共闘》厳しい負担を強いられている実情を人事委員会にも伝え、早期解消に向け努力頂きたい。

## 4 給料の特別調整額（管理職手当）の減額措置について

《地公共闘》人勧によらない減額措置であることに加え、長年職員に負担を強いていることから、早急に廃止すべき。財政改善に向けた認識を伺う。また他の給与・手当等に波及しないか確認したい。

【総務部長】来年度の予算編成で事業優先度の厳選化など一層の対策をしたが、人件費を含めた全般的な歳出削減努力を行うことが必要と判断した。こうした事情を理解いただきたい。なお来年度は他の手当や給料月額を対象とした減額措置は考えていない。

《地公共闘》人勧によらない給与削減に加え、特例減額と言いながら12年目となり、常態化していると言わざるを得ない。この異常な状態を継続しないよう早急解消に向け努力を求める。